



ありんに便り

2016 年

6月27日発行

通巻第 26 号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

第6回通常総会が開かれました

2016 年 5 月 14 日(土)午後 1 時 30 分より、南大沢生涯学習センター視聴覚室にて 35 名の会員が参加して第 6 回ありの会通常総会が開催されました。総会開始前に、炭谷理事長、鳥居統括管理者が来場され、ご挨拶の後、退席されました。昨年に引き続き、今年度も会長が決まらず、不在のままのスタートとなり、役員 3 名が退任し、新たな 3 名が承認されました。質疑応答では、会員からいくつかの質問や要望が出されたので、法人に伝え、調査と検討をお願いしました。

【総会議事報告】

1.開会の辞：出席 35 名、委任状 39 名、会員総数 87 名中 2/3 以上となり、総会成立。

2.ありの会会長挨拶：会長代行 田上副会長

3.議長選出：備前様を選任

4.議事

報告事項：H27 年度活動報告、H27 年度収支決算報告、監査報告

決議事項

1 号議案：H27 年度活動報告、決算報告の承認→拍手により承認

2 号議案：撤回

3 号議案：撤回

(慶弔規定のうち、お香典は現規定を遵守する(規定外運用を止める)こと、又、他の項目やその他の規約についても、今後みんなで見直していこう、という合意のもとに撤回しました。)

4 号議案：H28 年度役員の承認→賛成多数により議決

5 号議案：H28 年度事業計画・収支予算案の承認→賛成多数により議決

5.質疑応答

6.閉会の辞



本年度は「事業説明会」が法人主催で行われました

6月24日(金)午後1時30分よりかたくりの家2階食堂において31名の会員が参加して行われました。
炭谷理事長の挨拶から始まり、鳥居統括管理者より平成27年度事業報告、事務より27年度収支決算報告その後、今年度より着任された由木工房管理者小金淵さんをはじめ各責任者より事業計画の説明がなされました。

全体での説明は2時までで、その後、各部門に別れ28年度の事業計画



の説明
及び質
疑応答

が行われました。

各部門に別れたことによってより詳しい説明がなされ、有意義な時間を過ごせました。

今回欠席された方も資料をご覧になって、疑問や納得のいかないことなどございましたら、是非ありんこポストを活用して頂けたらと思います。

なお、27年度収支決算報告はかたくりのホームページにも掲載されております。



歓迎！ 新しい仲間が増えました

～「かたくりの会」入会式が行われました～

2016年4月1日(金)午前10時30分より、かたくりの家2階の生活ルームで2名の入会者を迎え、利用者・職員・家族・来賓の方々と入会式が行われました。理事長から挨拶の後、入会者に入会証書が授与され、利用者からは花束が贈呈されました。又、来賓の方々・利用者代表・家族会会長からの挨拶のあと、職員のみなさんが紹介され、その後全員で歓迎のダンスとなり、更に和太鼓演奏があって楽しい入会式となりました。

今秋、かたくりの会では法人化10周年のお祝いが予定され、一つの大きな区切りを迎えます。社会福祉法人としてのかたくりの会も、この地域の障害者を受け入れる受け皿としての基盤強化と信頼確保に更なる努力が求められています。家族会としても一層の協力が必要だと思えます。



◆ 新年度の入会者のご紹介

S E かたくりの家・B型
W T 由木工房B型・喫茶

多摩桜の丘学園より
八王子特別支援学校より

ありの会の会員の皆様へ

～ 懇親会・小イベント補助金のこと ～

私たち会員の子どもたちが、日々かたくりの会の職場に通って職員の方々の指導の下にお仕事をしていますが、そんな中でお友達も出来てみんなと一緒に過ごすことは、子どもたちの心も安定しますし、とてもいいことだと思います。しかし、それだけでは生活が単調になりますので、たまにはいつもと違う何か刺激が欲しいものです。これまで、法人側でいろいろ検討されて、現在年間を通していくつかのイベントが企画され、子どもたちもこれに参加し、楽しい時間を過ごすことで気持ちも高揚し、かたくりの会に楽しく通う新たな原動力にもなっていると思います。

ところで、法人側から見れば、このようなイベントは、利用者の心を惹きつけることや、又、会員の方々の意見を聞けるチャンス(懇談会)を良い方に活用出来るなどのメリットがある一方、市などからの助成金が少し出るとは言え、当然費用もアップします。そこで、ありの会としても僅かではありますが、イベント費用の一部を負担する(補助金を出す)こととし、3～4年前頃から法人に提案してまいりましたが、運用面で若干の問題点や煩雑さなどがあって、1昨年まで僅かしか活用されていませんでした。そこで、昨年改めて対象イベントの考え方や申請・承認ルールなどを法人側と話し合いし、手続きを改善することにより、スムーズに利用出来るような方法を取り決めし、昨年度から既に運用を始めました。その概要を説明します。

【懇親会・小イベント補助金の運用ルール】(法人イベント対象)

- ・対象イベントは、法人の年間スケジュールの中で計画されたもの、各部門1件のみ(フェスタかたかごを除く)
 - (例) 日帰り旅行、芋煮会、餅つき、親の会、……………など。
 - 年度初めに部門別の対象イベントを決め、ありの会へ通知することで、個別の事前申請は不要とする。(通知を受けることで、ありの会側の管理がし易くなる)
- ・補助金は、参加者(利用者・職員・会員)1人につき年1回・500円のみ
- ・イベント終了後、法人からの結果報告&請求書(法人の各部門・責任者⇒統括管理者 or 理事長⇒ありの会)に基づいて、ありの会が法人へ補助金を支払う。

《上記以外に補助金を出すイベントは無いのか?》⇒ あります！

— 会員企画で他部門・事業部にまたがるような、少し大きめの規模(会員・利用者参加、職員も招待可)で親睦を深めるイベント。従って、平日実施は困難ですが…………。

(例)「ケーキ作りと食事会」「餃子作りと懇親会」……………過去にあったイベント

- ・補助金は、原則として参加者1人につき500円ですが、イベントの規模・内容・予定費用(食材費・会場費・ほかイベント関係費)を勘案し、主催者からの申請に基づき、役員会の決議で妥当な増額をすることが出来ます。

～ 「あんしんノート」は大切な「引継書」 ～

5月中旬に皆様へお配りした「(将来のための)あんしんノート」はご覧になりましたか? 「あんしんノート」は、将来のお子さまの手助けとなる重要な情報を記録しておく大切な「引継書」です。今元気なご両親も、いずれお子さまのケアやサポートをする役目を、家族や親族の誰か、あるいは第三者(成年後見人など)へ引き継いでいかねばならない方もたくさんいらっしゃると思います。このノートは重度の障害の方々にも役立つように、多くの情報が記録出来る工夫がし



てありますので、是非ご利用下さい。軽度の方の場合は、それぞれの事情に合うように吟味して頂いて、有効にご活用下さい。

ある本に書かれていたことを、参考のために皆様へ以下にお届けします。

「今まで家庭で自由に元気に暮らしていた方が、急に施設のような束縛や制限の多い場所に入れられるのは大変な負担で、ストレスを伴います。そう簡単に馴染めるものではありません。

ある日突然、知らない人が大勢いる集団の中に入れられて暮らさなければならない。自宅と施設のギャップに苦しむ知的障害者の姿を多く見てきました。中には、早くから準備していれば施設に入らなくてもいいような方もいらっやいました。正直、『なぜ、もう少し早く親が元気なうちから、親亡き後のことをきちんとしていなかったのだろう』と思うことがしばしばありました。

『入所施設に入れば、あとは安心、死ぬまで面倒を見てくれる』と考えていたら、それは大きな勘違いです。施設に入ったとしても、適切なサービスを受け、個人として尊重された生活を送れているかを、誰かが見守らなければならないのです。そのために、成年後見制度の活用をも含め、早くから親亡き後を考えてほしいのです。

突然ご両親のどちらかが倒れてしまい、一方の配偶者が介護しなければならなくなり、しかたなく、子どもは施設に預けることになる。非常に多いパターンです。親が元気なうちに、どうすれば障害を持ったお子様が楽しく暮らしていけるかを家族や専門家等みんなで考えて、プランを組み立てておくべきです。」～「はじめて読む『成年後見』の本」(社会福祉士 馬場敏彰 編著、明石書店発行)より

～ 異動のお知らせ ～

〈新規入会者〉

W T 由木工房就労継続B型 喫茶
S E かたくりの家就労継続B型 ペーカリー

〈退会者〉

E N 就労移行 3月31日付
K R 由木工房就労継続B型 喫茶 5月31日付
T R 由木工房就労継続B型 食品加工 6月7日付

新任の統括管理者へのインタビュー

4月1日から、鳥居尚之氏が「由木かたくりの会」統括管理者、及びグループホーム管理者(兼務)に就任されました。ありの会では5月25日にインタビューをさせていただきました。

Q. かたくりの会にこられてもうすぐ二ヶ月になりますが、この間感じられた印象をお聞かせください。

まだ全部の事業部署ではありませんが、多くの現場に実際に入って、皆さんとても元気でやってらっしゃると思いました。同時にもう少し上手い対応をしたら、利用者の皆さんが落ち着かれるのかなと感じることが何箇所かありますので、職員が勉強をして、ひとりひとりに対する支援技術があがると利用者の方が安心して生活できるようになるのかなというのは感じてますね。ただ職員の方はやる気があって、はじめて現場にお邪魔すると機関銃のように、こういうのどうしたらいいんでしょう？という風な質問をたくさんいただきます。職員は日々それを感じ



鳥居さん (統括管理者)

じていてなんとかしたいという気持ちがあるので、それを少しでも私の経験をお話して、利用者の方が上手く生活できるようになればと思っています。職員がどこに現場の話をしているかと、モヤモヤしてたものがある感じはしましたね。

Q. 今までの経験上、たとえばけやきの杜等でも、いろいろな問題点があったと思いますが、かたくりの会の問題点として今の時点で気付かれていることがありますか。

私は心がけていることがあって、まずことばがけですね、優しい対応、穏やかな対応ということを職員に常に言っています。それとは別でひとつ心がけていることがあります。これまでの話を伺うと、事件や事故があったときに、当事者の職員が表面に出て対応しなくてはいけないことがあったようなのですが、組織的にいうと基本的に管理監督する人の指示のもとでそれを行っているのが組織の流れですので、当然当事者が責めを負うべきところはあると思いますが、管理監督する人が監督責任というのがあってそれを引き受けるべきだと思います。そこがかたくりの会のまだちょっと弱いところかなと思うんですね。だから職員もなにかあったら自分だけが責められるという感覚がありそうな気がしたので、そこだけは、そんなことはないというふうにしていきたいので、それを言う私はある程度現場を把握していないといけないと思っています。それで、先ほど話したように少しずつですが現場に顔を出して様子を聞いたりしています。またケース記録を拝見して実情把握をすることで、行ったときに名前だけしかわからないということだけでなく大体どのようなタイプの方かとわかると思うので、記録をお話を聞くいい材料にしたいと思っています。

Q. 保護者としては、なにか問題があったときに職員さんに直接聞くより、責任者の方が間に入って説明してもらえたいと思います。

そうですね、感情的にならないためにも、その役割を管理監督する人が意識をもっていくこと、それはこれからだと思います。

Q. 虐待の問題について、どのようにお考えですか。虐待を防ぐにはどうしたらいいのでしょうか。

虐待を防ぐ最大のポイントは管理監督する人が、虐待は絶対にだめだと言い続けることです。そういうことがあったときには大きなペナルティが課せられるということを言い続けて虐待はしない風土をつくるのが大切です。そしてかたくりであったことについては、利用者の方の心に残っているものをなくす劇的な特效薬はないですが、日々の支援の雰囲気とか利用者の方ひとりひとりに対する対応がご本人と家族の方の安心になっていくようにしていくということだと思います。

Q. 職員さんにそのつもりがなくても、対応の中で体をおさえるような行動があったなどのときの線引きは？

普段から個別支援計画などご本人と保護者の方と話をし、やむを得ず行う対応についてきちんと文書で記録し、一時的とすることを確認して、信頼関係をつくることで虐待にはあたらないという確認ができると思います。

Q. ありの会に対してのご意見はありますか。

こちらにお世話になるにあたって、ありんこ便りを全部読ませていただきました。今までの流れと協力的にやっていたことがよく分かります。これからも協力関係でお願いできればと思っています。利用者の方と家族の方と職員の三者が納得したうえでの支援をするためにも、このような活動をしていただいていることはありがたいです。

鳥居尚之氏には大変お忙しい中お時間をいただき、有難うございました。これまでのご経験をふまえて「由木かたくりの会」の一層の発展にむけての想いやお話を伺うことができました。これからどうぞよろしくお願い致します。

法人「由木かたくりの会」の定款では第12条で「法人の設置経営する施設の長(以下施設長と言う)は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。」とあり、理事長と施設長の専決事項も別表2でそれぞれ規定されています。

しかし「かたくり」も事業所、施設が増えるに従って管理者(施設長)も増えて来ました。これまでのように理事長一施設長という単純な枠組みではなくなっています。現在は施設長と言う名称は用いず各部署に「管理者」という名称で配置され、全体を統括する責任者として「統括管理者(統括施設長)」が新任されました。決済の権限は定款での施設長の規定と同じであるとの事です。

かたくりの会と私と

野口洋子

平成16年度は法人格を取得できなかった。この年、財政難から認可された団体は0であった。その状況に変わりはなく、八王子市にも財政事情から援助は見込めなかった。それでも17年度も引き続き法人化を申請する。少しでも自己資金を増やすことに腐心し、保護者もがんばってくれたが、金額が金額だけになかなかどうなるというものではなかった。かたくり近辺の下水道工事が3年後に計画されている情報を得る。これを前倒して18年度からとすれば、かたくりの浄化槽工事費が800万円ほど浮く。これを市に交渉する。市が承諾してくれて、これでなんとかなるかなという手応えのようなもの感じた（前号まで）。

4月頃と思うが、都庁で金子主事と面談する。いつもの会議室ではなく、一番奥の山岸課長の横の席に通された。「野口さん、今から他の法人施設をいろいろ見ておいた方がいいですよ」と金子主事。「えっ？」

いつもはかたくりの運営に関すること、つなぎ資金や市の補助の無いことや授産活動に関する質問に答えたり書類の提出などであったから、この言葉は思いがけなかった。そういえばいつもの会議室でなく、課長の傍の席に通されたときから？という感じはあったのだ。私は思わず大声を出してしまった。

「認可をいただけるってことですか」

金子主事は、それに答えず、多くの施設を見て勉強して下さいと繰り返すのみであった。横で執務している山岸課長もこのやりとりは聞こえているはずだが無言だった。ただ帰り際、山岸課長に深々とあいさつした折、課長の表情も金子主事の表情もとてもやわらかかったことが印象に残る。もしかして、もしかしてと明るく弾むような気持ちで帰ったのであった。

はたして6月20日、法人許認可の内示が届く。国や都の財政難から、申請した補助金を全額受けることができたのは、43 団体中2団体のみ、その1つが我が由木かたくりの会であったのだ。近隣では、日野市の「夢ふうせん」他の2団体は40%減額の厳しいものだったと後から聞いた。

さっそく八王子市の福祉課に出向く。アポなしで行ったのが、課長、係長がいらして、報告すると、えーとすぐに言葉が続かないほど驚いた様子。というのも、前日、市長会があり、この話題が出て、かたくりの会はだめだろうともつぱらの噂だったと、市長から聞いたばかりだというのであった（梅沢課長、村田主査）。田沼部長も私を部屋に招き入れて「本当にがんばりましたね」と労をねぎらってくれた。

当初の、法人認可に興奮し得意な自分であったが、次第に身の引き締まるような感覚にとらわれる。やっとスタート位置についた、本番はこれからだ。

施設建設の準備に取り掛かる。まずは入札によって建設業者を決めなければならない。都の提示する方式で競争入札を試みるが、こちらの予定していた金額を大幅に超えた手の届かないものであった。もう1度試みるがやはりだめだった。巨額の金の動く公共工事を請け負う業者がいい加減であってはならないのは当然である。経審（経営事項審査＝公共工事の各発注機関は、競争入札に参加する建設業者について、欠格要件に該当しないか審査したうえで、客観的／主観的な審査結果を点数化し、順位付ける）を通った格付けの上位の業者（大手ゼネコン）による競争入札では、かたくりの発注程度ではどうしても割高になってしまうのではないか。

これでは何度入札をしても決まらない。法人役員で協議して、①将来に渡るメンテナンス（保守、点検作業）を考えると地域の業者の方がベストである。②大手ゼネコンより、地域の業者の方が価格を低く抑えられるのではないか。つまり地域の業者も入札に参加できるよう都の厳しい条件を緩和してもらう必要があった。そこで、深谷さん、コンサルトの森川さん、私とで都に折衝に行く。係長以下数名の職員と1時間ほど話し合うがらがちが明かない。課長か部長と話がしたいと訴える。やがて出席した課長と折衝。数時間後、やっと了解の返答を得たのであった。

3回目の入札日は、翌年の平成18年3月17日であった。こちらの予定価格は135,000,000円であった。予定価格を下回った応募者のうち、最も低い価格を付けた者を施工業者として選定する。この日、12社の応募があり、三友建設（八王子市中野上町）に決定した。三友建設は「平和の家」（八王子市）も建設しており、ここの施設長であった阿部氏からもエピソードをうかがっていたので、期待していたのだが、念願通りの結果にほっとした。

話は前後するが、17年12月7日、都庁で法人許可証の授与式があり、伊藤施設長、6名の理事、事務局長の橋本さんとで参加した。式の終了後、誰からともなく「ちょっとお祝いでもしようか」となり庁内のビアホール・ライオンで乾杯。この時のビールの味は私の人生で最高のものだった。他のみなさんも、それまでの労苦が吹っ飛んだような満面の笑顔であった。あれから10年、いまでもあの時の情景をありありと浮かんでくる。

この日の夕方、事務局長の橋本さんと私とで法務局へ寄り、由木かたくりの会の社会福祉法人格の登記をした。

平成18年3月24日に都福祉局保険局長平井健一名で17年度第1回目の施設整備補助金7,330,000円の内示が届く。17年3月中に、この額に見合う工事をするのが条件であった。ちょうどこの時期に建築物の設計による不祥事件が起き、確認申請をとるのもかなりの時間を要した。また建物の強度の条件が厳しくなったのが重なって大変な思いをした。第2回目の施設整備補助金は、12月13日付で97,259,000円の決定交付書が届く。この施設建設については、補助金の関係で2か年に渡って進めることとの都の通達があった。

建物の枠組みができたころ地鎮祭。すべて三友建設が準備してくれて、こっちは地鎮祭後の会食の用意くらいだが、利用者、保護者、地域の方々、役員、学校の先生方のみんなの思いがここまで実った。喜びをみんなで分かち合いたい、いっぱい招いたので、祭壇に供する榊の葉は、軽トラック荷台いっぱいになった。三友建設のスタッフが、こんなのは初めてと驚いていた。

建設中も、私たちは設計者に任せきりではなかった。実際に工事が行われてから気が付くことも多く、利用者の利便性や安全性の確保するため、ベランダの手すり等を頑丈にしたり、正門の

出入り口を設計より広くするなど、内容によっては設計者と対立し激しくぶつかり合ったこともあった。

平成18年11月1日から法人施設としてのスタートを前に、新職員の採用に着手した。準備委員会の段階から福祉事業としての甘えを取り去り一般の店として通じるものにしようという目標があった。特に大変だったのは新事業のベーカリーとレストランのスタッフを集めることであった。四方八方手を尽くしてやっとベーカリーもレストランもプロの人材を確保することができた。他の職員は多数の応募者の中から選んで、いよいよ開設に備えていった。

10月16日、建物が完成し、引渡し完了。落成式は11月17日に決まった。引渡し後だったが、レストランの集客を高めるため屋外にウッドデッキを設置しようということで検討する。法人化しても5ヵ月くらいは補助金は入らない。それならと、伊藤施設長の呼びかけで、職員(男)と保護者(父)で、かたくり十八番(おはこ)の自前手作り作業が始まった。17日の落成式に間に合わせようと、土、日はあさから夕方暗くなるまで、雨のときも集中的に力を合わせて、立派なデッキを完成させたのだった(あれから10年、いまは床がぶかぶかしだしたが)。

落成式当日、かたくりの新しい建物は200名を超す参列者であふれかえていた。保護者も駐車場の整理など分担して助けてくれた。

都福祉局、八王子市福祉課や八障連、養護学校校長など沢山の方々からご祝辞をいただいた。メモなど取る間もない。2、3覚えていたことばもあるが、紹介してはきりがないので割愛するが、市の福祉課主査だった平塚さんが(この時点では教育委員会)休暇をとって駆けつけて下さったことが思い浮かぶ。かれは「野口さん、法人化は作業所を作るような簡単なものじゃない。ハードルは高い」と、とことん相談にのってくれた人であったからだろう。



都庁での法人許可状の授与式



H20 (2008) 8月25日 上棟式

当日、最も忙しかったのはコックの水澤さんだった。レストランの宣伝の意味もあって多彩なメニューのおもてなしがあった。ベーカリーのパンを一部利用したサンドイッチ、カナッペ、具だくさんの野菜スープ、サラダ、大皿盛のオムライス、ビーフシチュー、筑前煮、かぼちゃの茶巾絞り、パスタなど150食分もつくったのであった。

法人化後は障害者自立支援法による運営になり、利用者各自が月々の自己負担金が発生し、運営母体が一緒でも利用負担のある事業所と無い事業所の差がでた。

法人化しての数か月後、厚生省から電話があり、法内施設としての意見等を聞かせてほしいと、なんの前触れもなく連絡があった。後日、都の職員から聞いたが話だが、都の代表施設として推薦したとのこと。親たちの小さな活動の一步がここまで発展するとは。改めて感慨ひとしおであった。

ログハウスは、木造であり老朽化が進み、一部雨漏りもしていた。存続させるか取り壊すか。新しい建物ができたのでログハウスが無くても格別不自由はなかった。存続させるとして早急に改修工事の必要があった。施設長との打ち合わせの中で、かたくりの出発点である建物であるからメモリアルホールとして残そうという話になった。地元の内田鉄工に依頼して改修された。なんということない話に思われるだろうが、乏しい資金の中でのやりくりであり、いっそ取り壊しても構わない建物だったのが、かたくりの思い出のいっばいつまった建物であり、いざ本当に壊してしまうということは、私には堪えられないことであった。こうしてログハウスは存続し、現在も有効に活用されている。いまでもたまにログハウスを見ると、この事が思い浮かびほっとする。

障害者自立支援法に基づき、新事業所を開設するにあたり建物の増築部分について補助金がでるとの都からの通達があった。このころ、八王子市はまだ無認可施設が多数あり、行政からは小さい施設は合併してでも何らかの法人格を取得するよう勧めていた。理事会等でも協議し、今後の利用者増を考慮して、多機能型の事業所として申請するかたわら建物の増設も申請した。だがこの補助対象は、あくまで1つの建物としての条件があり、いまの由木工房のように二つの建物をデッキでつなぐ形は許可されないということであった。申請してから都の調査が入ったが、この担当が、なんと奈良係長であった。法人申請で2年間も協議を重ねてきた人であった。私も庁舎に出向いた折は、係長の姿を探してはあいさつし近況をはなしたりしてきた。それで、この増築の件もなんとか理解してもらえそうな気がしたが、結果は由木工房の現状の通りである。

由木工房の建築契約と同時に、業者には工事前、工事途中、完成後と工事代金を払わなければならない。法人化後は運営資金等もぎりぎりの状況であり、(都の補助金が出るといっても、工事の進捗に合わせて支払われるわけではないので)やりくりで頭を悩ました。銀行からの借入も検討したが、スタート間もない施設には難しかった。また高い利息のこともあり行き詰る。最後の手段として、夫と相談して、補助金の振込まれるまで1年くらいの間、私の自己資金から2000万円用意してやりくりした。

平成19年11月、東京都から「障害者福祉知事賞」を私に贈呈するとの通知が届いた。

12月8日、夫と一緒に贈呈式に臨む。私を含め、障害をもつ子の親たちが手を取り合って、ここまで進んでこられたこと、これを沢山の人たちの支え、協力を得られたことに感謝した。またこうしたかたくりの会の歩みを行政側が評価してくれたことに感慨ひとしおであった。(完)

「かたくりの会とわたし」の連載は今回が最終回となります。社会福祉法人「由木かたくりの会」の前史を1986年(S61)から2008年(H20)にわたって記録を整理しまとめる事が出来ました。ご愛読ありがとうございました。

法人も今年は10周年の記念行事が予定されています。これに合わせて出版の準備を始めます。「かたくり」に関係される全ての方々が次の10年へ向けて想いを新たにされようとしている時に、ここに記録された、利用者・家族・支援者の皆様の幾重にも積み重なった不安や涙、怒りそしてそれを上回る意思、笑い、信頼、努力、……の歴史に想いを馳せて見て下さい。新たな方々との、新たな「かたくり」の、新たな一步の礎になる事を祈っています。

《お願い》 出版準備にあたって記録写真の提供をお願いします。今号も落成式の写真が見つかりませんでした。法人化前の写真をお持ちの方はお申出をお願いします。DATA化後、責任を持って御返却いたします。